

給食施設開始届の書き方

(健康増進法施行細則第4条関係 第1号様式)

① 施設の名称は、給食施設の名称

② 施設の設置者、管理者の例

公立小学校 設置者法人名：〇〇町 代表者：町長□□

管理者：校長△△

(センター給食の場合：給食センター長××)

市立病院 設置者法人名：〇〇市 代表者：市長□□

管理者：院長△△

□□法人〇〇施設 設置者法人名：□□法人〇〇 代表者：理事長△△

管理者：〇〇施設長××

□□株式会社 設置者法人名：□□株式会社 代表者：取締役社長〇〇

管理者：三重工場長△△

③ 給食運営形態は、「献立作成、発注、調理、配膳等、洗浄、栄養管理、栄養指導」の内容の一つでも委託している場合は、「(2)委託」とし、委託先を記入する。

④ 予定給食数は、「朝食、昼食、夕食、その他」別にそれぞれ下記により記入する。

(1) 学校：児童生徒数

(2) 病院：許可病床数

(3) 介護老人保健施設：定員

(4) 介護医療院：定員

(5) 老人福祉施設：定員

(6) 児童福祉施設：定員

(7) 社会福祉施設：定員

(9) 寄宿舍：利用者

(8) 事業所：利用者

(11) 自衛隊：隊員

「その他」は、おやつ、補食は含めず、食事として栄養管理する夜勤食などとする。

書き方例

保育園(定員 120 名)で、昼食とおやつを提供している場合は、朝食 0 昼食 120 夕食 0 その他 0

病院(許可病床数 100 名)で、朝食、昼食、夕食を提供している場合は、朝食 100 昼食 100 夕食 100 その他 0

⑤ 管理栄養士及び栄養士の員数は、常勤職員である者に限る(パートは含まない)。
・常勤とは、目安として、少なくとも、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している者とする。給食の直営又は委託の別は問わない。資格を有し実際に栄養管理に従事している者については計上する。
・複数の施設を兼務している場合は、主たる施設1箇所ですべて計上する。
・総数を記入し、()に施設側員数を再掲する。

⑥ 届出は、給食を委託している場合、院外調理をしている場合においても、委託側(施設側)が行なう。受託者(給食会社)ではない。